

第10回 第3次東員町行財政検討委員会会議録

1. 開催場所	東員町役場 西庁舎201・202・203会議室
2. 開催日時	平成24年7月31日(火) 午後 3時00分 開会 午後 5時00分 閉会
3. 出席委員 (敬称略) 出席幹部	岩崎恭典 酒谷宜幸 阿久根チサエ 川杉美津江 馬場順子 三浦信一 毛利次郎 藤田昌義 伊藤郁子 伊藤英也 中村宗和 種村拓夫 副町長 総務部長 政策課長 財政課長 総務課長 総務課課長補佐及び係長
4. 内 容	<p>1. 委員長あいさつ</p> <p>委員長 : 前は、社会福祉協議会とシルバー人材センターについて、町長へ提言書を提出しました。そして、町の財政状況について「やくばのしごと」により財政課長から説明を受け、質疑応答をさせていただき、文化協会、スポーツ協会について、担当委員が提言書をまとめる準備をしております。</p> <p>本日は、提言書をまとめる中で、文化協会、スポーツ協会に、改めて質疑応答をさせていただきます。</p> <p>2. 第9回第3次東員町行財政検討委員会の会議録について</p> <p>・第9回の会議録についての内容確認(決定)</p> <p>3. 協議事項</p> <p>(1) 補助団体の事業内容等について</p> <p>【①文化協会について】</p> <p>(前回の委員からの質問①～⑤)</p> <p>①委託事業の委託費7,505千円の支出内容を教えていただきたい。</p> <p>②広報「ひばり」は一部いくらかで印刷されているか。</p> <p>③前回、公民館講座の修了者を文化協会の講座に移っていた</p>

	<p> だくということであるが、どのように勧誘されているのか。 ④毎年同じ額を団体へ補助しているが、既得権となっていないか。町外の団体へも何故、補助金を出しているのか。 ⑤文化協会の21講座中6講座は開講されていない。講座の開設は誰が決めているのか。何故、募集員がなかったのか。 </p> <p> 委員：7,505千円の委託料をどういう項目で予算を付けたのか。社会教育課から回答してほしい。 </p> <p> 社会教育課：全体委託料の7,505千円のうち、公民館講座が4,405千円、文化祭が3,100千円を支出しています。 </p> <p> 委員：このなかに人件費が入っているということでしょうか。 </p> <p> 社会教育課：公民館講座については入っています。 </p> <p> 文化協会：文化祭については人件費はありません。当初は会場設営を四日市市の業者へそのまま委託していたが、パネルのリースに変更しリース料を払っていました。6～7年でリース料は無料になり、その後、文化協会で購入し取り社会教育課へパネルを貸している状況です。 </p> <p> 委員：リース物件を買ったのか。リースアップしたら無償と思われるが。 </p> <p> 文化協会：無償ではなく買取りました。 </p> <p> 副委員長：リース会社が所有権を持っているものは、最終的には安い金額で売却することがあります。 </p> <p> 文化協会：広報ひばりは、1年に3回、2月、6月、10月に発行しています。1回に11,000部作成しており、1部の単価は40円です。1回に463,312円かかり、これが3回かかります。 </p> <p> 委員：住民への全戸配布はどこかへ委託しているのか。 </p> <p> 文化協会：全戸配布については、役場から自治会への各戸配 </p>
--	---

布で依頼しています。

文化協会： 公民館講座の修了者が文協講座へ移っていただくことについて、公民館講座の修了者をフォローアップするため、文協講座へ誘導しています。公民館講座の開講時にも講師から文協講座の紹介をされており、広報ひばりでも紹介しています。また、文協講座は町民でなくても受講できます。

委員： 文協講座の受講者を増やすために、公民館講座の修了者をどのように勧誘しているのか。

文化協会： 文協講座は、町の事業である公民館講座の受け皿としての役割があります。

委員長： 受講者数を増やすことは必要です。広報ひばりを発行するときの広告料のように、文協講座を運営していくうえで、受講料収入でペイされることが望ましいです。そこで気になるのは、公民館講座は無料で文協講座は有料というギャップが大きいことだと思います。

文化協会： 公民館講座は初級者の講座であり、さらにレベルアップしたい人を早く引き込む意味で文協講座が創られました。さらにもっとやりたい方は、文化協会の団体に会員として入っていただくということで、公民館講座と文化協会の会員の間に位置するのが文協講座の受講生だと思います。

昨年は約25万円の収入がありました。収入が増えるような事業も考えているところです。

委員： 21講座中、6講座が開講されていない。講座はどのように決められているのか。講座の選択が間違っているのではないか。

文化協会： 講座は最低限6名いないと開講できません。講師、事務局も努力しているところです。講師料は講座が成立した場合にのみ支払います。

委員： フレンドリークラブは有料のスポーツ教室を開いてかなりの収入を得ている。スポーツと文化の教室

	<p>では違いはあるが、どのような努力されているのか。</p> <p>文化協会： 無料の体験講座を5～6年前から実施しています。その受講者を文化協会の会員に誘導するようにはしていますが、なかなか続かないのが現状です。</p> <p>委員： クラブによって会員数の差がある。有料でも魅力があれば受講者が増えるのではないか。</p> <p>委員長： 文化協会が底辺を広げるための講座として、団体の活動を基に仕掛けていくことも考えられないでしょうか。</p> <p>文化協会： 囲碁クラブは同好会で加盟人数は少ないが、年に3回大きな大会を開いて100名を超える多数の参加者があります。</p> <p>委員： 大会を開くと多くの参加者が集まるのに会員は少ないのはもったいないと思う。</p> <p>文化協会： 次に、団体への補助が既得権とっていないかというご質問ですが、交付規定に基づき団体から申請を受け、理事会の承認を得て補助しており、既得権ではないと考えます。</p> <p>委員： 毎年申請すれば補助金がもらえるというのは既得権ではないか。</p> <p>文化協会： 補助の申請をするというのは、それだけ文化活動をしているということで、既得権ではありません。</p> <p>文化協会： 町外の団体になぜ補助金を出しているのかというご質問ですが、過去5年間で補助をした町外の方が代表をしている団体は2団体あります。両団体とも公民館講座の講師を経て団体に加盟されており、町内・町外の方で会員構成されていますが、東員町文化祭や春の文協祭を通じて東員町の文化振興に貢献していただいております。補助金は有効に使用されています。</p>
--	---

	<p>委員長 : フレンドリークラブは太鼓の講座があります。文化協会の講座で設定できないのですか。</p> <p>文化協会 : できないことはないが、文化協会の活動は文化センターでやっており、武道館となると文化系というよりは体育系になります。</p> <p>副委員長 : 文協講座の最少開催人数は6名ということでしたが、6名以上になると文化協会の持ち出しがなくなるということですか。25万円の収入は、講師料を払う前の収入ですか。</p> <p>文化協会 : 6名以上になると持ち出しが少なくなります。10名くらいないと講師料を賄えない。25万円は講師料を支払った後の収入です。</p> <p>副委員長 : 助成金は町の協力があって成り立っています。未来永続的に助成できる訳ではないという意識を団体にも持ってもらう必要があります。今、助成できているうちに会員の増強を図ってもらい、活動が続くような形に変えていってくださいというメッセージをつけて助成していただきたい。</p> <p>委員 : 現在、6講座が開講されていないということであるが、本年だけ開講していないということで、2年連続で開講していない講座はないですか。前からやっている講師がいるので、なかなか講座ができないということを知ったのだがどうか。</p> <p>文化協会 : 昨年、3つ同じ講座の講師の希望者がありました。それは調整して決めていただきました。</p> <p>委員 : 開講できなかったところは、一旦降りていただいて、次の新しい講師を入れていただいたほうが、町民にとってもよいのではないかと検討いただきたい。</p> <p>委員 : 公民館講座は町の委託事業なので、講座数は町が決めているのか。</p> <p>文化協会 : 町のほうで決められています。予算上、上限は3</p>
--	--

	<p>5 講座です。</p> <p>委員 : 今年も新しい講座がたくさん増えた。講座を増やしたいということをもっとアピールすべきである。そこを広げないことには会員も増えない。</p> <p>社会教育課 : 社会教育課としましては、公民館講座を修了された方が文協講座を経て自立したクラブ活動をしていただくことを希望しています。公民館講座の数があまり増えてしまうと、クラブ活動の場所である文化センターの部屋が取れなくなります。</p> <p>委員長 : 今のストーリー通りにステップを踏んで育っていった団体はどれくらいあるのですか。</p> <p>文化協会 : 加盟団体のほとんどがそうです。講師の努力で会員が集まっています。10～20年前に講座から団体に登録された団体も多くありますが、後継者が育っていないのが課題です。</p> <p>委員 : 逆の発想で、絶対数が限られたなかで、フレンドリークラブ等と受講者の取り合いをしているように感じる。もう少し絞り込んでいくよう発想の転換も必要ではないか。</p> <p>委員長 : これから文化協会として会員を増やしていくために、世代とかターゲットを絞ろうという考えはありますか。</p> <p>文化協会 : 昨年から、リタイヤされた方に手紙を出しましたが反応は全くありませんでした。しかし、これから高齢者が増えていくので、このようにねらいを定めていく必要もあります。また、若年層にも文化に興味を持ってもらうよう考えています。</p> <p>委員 : 公民館講座は、以前は子育て中のお母さんたちもけっこう参加していたが、今は時代なのか収入を求めて、すぐに保育園に預けて働きに行ってしまう。若い人にターゲットを当てるのは難しいと思います。</p>
--	---

	<p>委員：文化協会の研修会の効果はあるのか。金額的なものはどうか。</p> <p>文化協会：バスで文化的な施設の見学に行き、会員同士のコミュニケーションも図っており、いろんな意味で効果はあると思います。会費は1人5～6千円取っています。その他、役員だけの研修会もあります。</p> <p>委員長：今日いただいた回答も含め、提言書を固める準備していきたいと思います。 お忙しいところお越しいただきありがとうございました。</p> <p>【②スポーツ協会について】</p> <p>委員長：現在、スポーツ協会への提言書を取りまとめている最中ですが、前回の議論の中で改めてご意見・ご質問したい部分が出てきましたので、本日、ご足労いただきました。ご質問のある方はどうぞ。</p> <p>委員：体育協会の事務局は役場の社会教育課がこれまで行ってきたが、スポーツ協会が事務局となり体育事業の委託を受けるうえで、自立して十分にやってくれるのですか。また、スポーツ協会として3団体が統合した効果は何ですか。</p> <p>委員長：施設の使用料、老朽化についてですが、スポーツ協会としては使用料の減免について、今後も必要と考えるのですか。また、施設の老朽化については、スポーツ協会が行うには無理な部分があるのですが、維持管理についてはできると思います。統合のメリットをどう引き出すか、方向性が見通しがあればお聞かせください。</p> <p>スポーツ協会：統合の効果は出来るだけ時間をかけないように思っていますが、実際には少し時間がかかると思います。小さい子どもから大人まで世代を超えてスポーツを媒介とした健康づくりをしていくことが目的です。スポーツ少年団とフレンドリークラブで種目が重複している部分については、スポーツ少年団は</p>
--	--

中高学年が多く、フレンドリークラブではその前の低学年の予備軍を育てています。競技スポーツなどはスポーツ少年団との調整をしなければなりません。

先月から事務局が体育館の事務所になり、体育館の窓口管理とスポーツ施設の受付をしています。2ヵ月してみましたが、事務量がかなり多いと感じています。今、一番困っているのが、運営と設備の関係であります。施設の利用管理、保守などもスポーツ協会へ委託いただくのが現実的ではないかと思っておりますが、今の人数では出来ないのだから次のステップを考えていかなければなりません。

委員長 : 各種体育施設の指定管理者になられてもよいと考えられているようですが、スポーツ協会として統合され設立した狙いもそこにあるのではないのでしょうか。

スポーツ協会: 利用料で減免していただいている施設とそうでない施設があります。指定管理者になれば施設を利用して収益を町に渡せると思います。

委員 : 前回、話しがあった積立金についての見解はいかがですか。

スポーツ協会: 総合型地域スポーツクラブは文部科学省が地域づくりのために推進してきました。クラブハウスも文部科学省が設置するよう指導されていますが、今回、スポーツ協会になり、クラブハウスに固執する必要性はなくなってくるのではと思います。

副委員長 : 積立金について、町はどう考えているのか。

社会教育課: 町がしていた教室の委託料としてフレンドリークラブへ385万円支払っています。クラブハウスは、当初は考えられていなかったのですが、教室をしていく中でそういう場も必要であり、否定すべきものではないと思います。

スポーツ協会: 町から業務委託金として385万円いただいています。中身は労務費、講師謝金、事務管理費です。

受講生は月2千円の会費を払っていただいているので、年間約100万円の収益が出ます。町からの385万円を残した訳ではなく、受講生からいただいた分が残ってきたのです。それを町へ戻さず、みんなの場を作ろうという発想であり、最初からそれが目的ではありませんでした。

副委員長： 町としては、自立できるようになったのだから、本来は委託料の減額等の検討をすべきであったと思う。クラブハウスが必要ならば町で整備する等、きっちり整理すべきです。

委員： スポーツ協会を設立した狙いが分からない。

社会教育課： 統合することにより、各団体で出来ない部分を助け合い、自立した団体になっていただきたいと思います。補助金等の予算を効率的にするという狙いがあります。

スポーツ協会： 東員町体育協会は町から補助金をいただいて、予算を執行するのは事務局である町であったため、分けたほうがよいということもありました。子どもから大人まで町の施設を効率的に使用するには団体を1本化したほうがいいですし、最後に全体の予算を圧縮するという事です。

委員： 町民体育祭は、今まで町が事務局としてやっていたが、スポーツ協会の事務局は、少ない人数でやれるのか。

スポーツ協会： 町民体育祭の主催は町です。スポーツ協会が企画・運営の委託を受けて実施します。体育協会を中心に役割分担のうえ進めています。

委員長： 今日、お話しを伺ったことを含めて、スポーツ協会への提言をまとめ、町長にお渡ししたいと思います。

お忙しいところお越しいただきありがとうございます。ありがとうございました。

	<p>(2) 東員町観光協会、東員町商工会への提言書(案)について</p> <p>委員 : 提言書(案)について、ご意見がございましたら事務局に言っていただき、最後に事務局と詰めて確定をさせていただきたいと思います。次回かその次くらいにはお渡ししたいと思います。</p> <p>(3) 今後の協議内容 東員いずみ作業所について</p> <p>委員長 : 次回は、担当課といずみ作業所の方に来ていただき、お話しを伺いたいと思います。本日、事前に資料をお渡ししましたので、質問したいことを事前にまとめてきていただきたいと思います。</p> <p>委員長 : 次回は8月27日(月)午後3時からでお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会 : 17時00分</p>
--	--